

令和元年度 第2回静岡市生涯学習審議会（第6期第2回） 会議録

1. 日時 令和2年3月12日（木） 午前10時00分から正午まで
  2. 会場 静岡庁舎 新館17階 171・172会議室
  3. 出席者
    - 【委員】 15名  
的場会長、弓削副会長、白木委員、田井委員、渋谷委員、大橋委員、前林委員、中村委員、雨宮委員、佐藤委員、井出委員、柴田委員、曾根委員、伴野委員、浜田委員
    - 【傍聴者】 2名
    - 【事務局】 堀池市民局次長、秋山参与兼生涯学習推進課長  
岡本課長補佐兼生涯学習推進係長  
織部生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長  
大石人づくり事業推進係長  
(生涯学習推進係)  
宮内主査、竹澤主査、榎本主任主事  
(人づくり事業推進係)  
田中主査、佐藤主任主事
  4. 欠席者 なし
  5. 主な次第
    - ・報告事項
      - (1) 第2次静岡市生涯学習推進大綱後期推進計画の令和2年度取組予定について
      - (2) 生涯学習施設利用方法等改善について
    - ・分科会  
テーマ「生涯学習施設の利用者層拡大を目指して」  
(2グループに分かれてディスカッション)
  6. 会議内容  
下記のとおり
- 

**事務局**

<報告第1号について説明>  
説明資料1-1、1-2、1-3

**的場会長**

ただいまの報告事項について、ご意見・ご質問のある方はどうぞ。

## 伴野委員

「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」について、市の課題に即したテーマの人材づくりの講座を実施しており、有意義な講座が多くあると思います。

そうした講座終了後、市民活動など、様々な活動を行っている方がいます。市には、そういった活動のフォロー、サポートに力を入れていただきたい。「こ・こ・に」の中に「高校生まちづくりスクール」という講座がありますが、講座を受けた高校生が、地域に戻り、学んだことを活かして活動するような仕組みづくりが必要だと思います。

また、前回の審議会でも議題となった事業の評価方法についてですが、先日、「地域デザインカレッジ」で講師をされている川北秀人さんに、協働事業についての話を伺う機会がありました。その際、PDCA管理について質問したところ、仙台市が良い取り組みをしているので参考にできるのではという話がありました。また最近「SDGs」ということを耳にすることが多いですが、民間企業では、以前からCSR（企業の社会的責任）ということについて意識するようになってきています。プロジェクトについても、ISO26000（組織の社会的責任に関する国際規格）に基づいて評価し、SDGsにどのように貢献できているのかを評価しています。市の事業の成果についても、そういった評価を行うことが必要なのではと思います。

もう一つ、川北さんから伺ったのは、パイロット事業の重要性についてです。静岡市にも市民からの提案をパイロット事業でおこなうという取り組みがありますが、市が独自で事業を企画しようと思う時にも、やはりパイロット事業を実施してみて、その評価を行い、その後本格的な事業としていくという流れが必要だと思います。

## 場的場会長

ただいまのご意見について、事務局から何か説明があればお願いします。

## 事務局（田中主査）

講座を終えた方たちへのフォローについてですが、定性的な回答となってしまいますが、現在、こ・こ・に講座を修了された方からのご相談については継続的に対応させていただいており、関係部署の紹介をさせていただくようなこともあります。また、「静岡まちづくりマスター」という制度があり、こ・こ・に講座を複数修了されて一定の条件を満たした方を「まちづくりマスター」として認定しています。認定された方については、市民活動センターや、生涯学習施設の使用料を1年間免除し、市の審議会委員へ応募される際に副申を出すなどの支援を行っています。

実は修了生へのサポートの仕方というのがなかなか難しいと感じているところで、講座修了生の中には、市が特段の支援をしなくても、活動をご自身でどんどん広げていかれる方もおられる一方、修了生の方から何のアプローチもない場合、その後の活動はいかがですか、というような積極的な声掛けが、かえってプレッシャーとなってしまうのではないかと、いう心配もあります。そのあたりの支援の仕方というのも考えながら、今後もいただいたご相

談などには真摯に対応していきたいと考えております。

関連して、「まちづくりスクール」を修了した高校生のその後の活動についてですが、一例を挙げますと、日本平の魅力や楽しみ方を発信している夜型のマルシェ「日本平夜市」に高校卒業後、実行メンバーとして参加している修了生がいます。講座の受講が、高校生がまちづくりを考えるきっかけをつくったという事例で、こうした活動について、これからもフォローしていきたいと考えているところです。

SDGsについては、「こ・こ・に」のパンフレットに、それらの講座が関連するSDGsの目標を掲載しているところです。SDGsへの貢献といった観点での事業評価は今後の課題となりますが、SDGsということは念頭に置きつつ、事業の推進を行っております。

パイロット事業について、現在、市では「市民協働パイロット事業」というものがあり、市民活動団体の提案に対して審査をし、審査を通ったものについて1年間、市の委託事業として実施しています。このパイロット事業に「こ・こ・に」の修了生の提案が採用されたという実績もあります。結果的には、この事業については修了生の方が自らの手で事業として立ち上げ、活動を継続されていますが、そうした事例を踏まえても、委員のご意見にあったようにパイロット事業といった形で試行的に実施するというのは重要なことと考えております。

#### 場的場会長

静岡市としては、伴野委員がご意見として述べられたようなことを認識しつつ、できることから取り組んでいくということですね。

その他にありますでしょうか。

#### 佐藤委員

令和2年度からの取組み予定として、「こ・こ・にオープンカレッジ」を新たに開催するという説明がありました。「こ・こ・に」全体の受講生数減少を踏まえ、とのことですが、具体的にはどの程度減っているのでしょうか。

また広報機会として広報紙への掲載等行われると思います。そうした広報について、有効性はどのくらいのものなのでしょうか。

資料1-1のNO.111「区民意見聴取の実施」については、協働会議の名称を「まちづくり協働会議」から「清水区まちづくりミーティング」に変更するという報告がありましたが、参加を増やすという意味では、名称の変更だけではなく、もっと根本的、本質的な分析を行って、事業内容を変えていくとことが必要なのではないかと感じました。

それから、NO.101、142の「地域学校協働活動推進事業」において、学校応援団と放課後子ども教室を統合するということですが、これはとても必要なことだと思います。私も地域の学校で活動に関わっていますが、関連する組織がいろいろあって、わかりにくいと感じていました。参加者を増やすには、わかりやすい組織づくりというのも大切なことだと思います。

#### 場的場会長

佐藤委員からご質問とご意見がありました。事務局の方からお答えできることがあればお願いします。

#### 事務局（田中主査）

まず「こ・こ・に」の受講生数の減少についてお答えします。具体的な数字を挙げますと、高校生の講座を除いた総合課程、専門課程の受講生数は、平成30年度が487人で、今年度（令和元年度）が362人と減少しております。平成30年度までの3年間は講座数自体が増えていたということもあり、毎年受講生が増加していましたが、今年度は減少したということです。

また受講者数だけでなく、応募者数も大きく減少しており、平成30年度が625人であったところ、今年度は401人と、200人以上減っております。

原因はいろいろ考えられますが、一つは講座の周知不足ということがあるかと思えます。「こ・こ・に」講座をご存じの方は複数の講座を受講してくださるのですが、「こ・こ・に」自体をご存じない方には、講座の存在自体が認知されていないという現状がありますので、広報に力を入れていきたいと考えるものです。

広報については、現在も静鉄の中づり広告で募集をしたり、講座パンフレットを作成して配布といったことを行っておりますが、今後は講座情報を紹介するだけでなく、講座修了生の活動状況や活躍の紹介に重点を置いた内容とし、講座修了後の活動をイメージしやすいようなものとしていきたいと考えております。

#### 事務局（宮内主査）

「まちづくり協働会議」について補足説明させていただくと、こちらの事業については、今まで2年間を一つの期間として実施していたものを、自治会等関係する方々からのご意見を踏まえ、期間を1年間に見直して参加のハードルを下げるとともに、名称の変更を行ったものと事業課から聞いております。

また「地域学校協働活動推進事業」については、予算の削減といった背景もあり、各事業の統合を行い、最小の経費で最大の効果を狙う形で事業の見直しを行ったものと聞いております。

#### 場的場会長

後期の推進計画は、今年度が初年度の4年間の計画となっております。昨年度の審議会では後期の推進計画について事務局から説明を受けまして、成果指標についてはどうだろうかといった議論を行ってまいりました。

本日は令和2年度、推進計画2年目の事業はこうした形で進めていくという説明を受けましたが、事業数も多く、一つひとつ確認してご意見をいただく時間がございませんので、来年度の取組み予定をご覧になってご意見やご質問等ありましたら、質問票で事務局にご

提出いただけたらと思います。

では次の報告第2号について、事務局からお願いします。

#### 事務局

<報告第2号について説明>

説明資料2

#### 的場会長

第5期（平成29・30年度）の当審議会において、生涯学習施設の利用方法見直しに係る条例案を検討したわけですが、もう少し内容の精査が必要だろうということで条例改正については見送りとなりました。それを受けてその後、市の内部でいろいろ検討があり、今回運用改善案の大きく2点について、検討が進められているという説明でした。

ただ今の報告で、現在の状況についてはわかりましたが、今後のこと、見送りとなった利用方法見直しに係る条例改正等の見通し、目標年度といったものは、事務局の方から審議会にお示しいただけますでしょうか。前期（第5期）でも委員をされていた皆様としては、時間をかけて議論した内容でありますので、その結果がどのようになっているのかが気になるかと思えます。事務局からその点について、説明いただけたらと思います。

#### 事務局（秋山課長）

ただいま的場会長のご発言にありましたように、前期の審議会において、利用方法見直しについては様々なご検討をいただき、答申という形で審議会の意見をいただいているものです。

昨年2月の見直しの延期を表明した市長定例記者会見以降、施設の利用方法について検討を継続しているところで、運用改善案については今ご説明したとおりでございますが、現在のところ、残念ながら条例改正等についてスケジュール感をお示しできるような状況にはなっておりません。

旧静岡、清水、由比、蒲原と、それぞれの合併前の経緯があり、利用者負担を含めた大変重い内容でございますので、将来を見据え、生涯学習施設のあり方を考えた上で、まずは運用改善といったできるところから、といった状況です。

こういった回答になってしまい、審議会委員のみなさまには大変申し訳ないのですが、ご了承いただけましたらと思います。利用方法見直しの関係については、今後も何か動きがございましたら、審議会で随時ご報告させていただきます。

#### 的場会長

答え難い質問をしてしまいましたが、前期の審議会委員も、また今回からの委員の方も、利用方法の見直しについて現在どうなっているか気になっているというのが正直なところかと思えますので、私が代表して質問しました。

合併に端を発した難しい課題で、市として落としどころを模索中といったところかとは思いますが、この問題については、前期の審議会で時間をかけて議論し、一定の方向性を示し、答申も行っています。市には答申内容を踏まえた改善を、できるだけ早く具体化していただきたいと、今期の審議会委員からも要望させていただきます。

この後の分科会で、生涯学習施設そのものを、もっと利用しやすくするにはどうしたらよいかを考えるわけですが、施設の利用者が増えることで、利用方法の課題が多くの方に認知され、さらに市の進める取組みが理解されることで、改善の取組みの助けになるということがあります。

利用方法の見直しについては、前期の審議会で答申という形で意見をまとめたものでありますので、今後の市の取組みを期待しつつ、我々は今期の委員としての使命を果たすべく、様々な立場から施設の利用促進について意見をお出しいただき、協力できたらと考えます。

#### 中村委員

見直しの取組みが中断してしまっていることに関しては、様々な事情があると思うので理解はできます。けれども、施設によって予約方法がばらばらなことで、統一的な活動に支障が出てしまっているのも事実です。

利用者負担については時間がかかっても仕方ないと思いますが、予約の方法については先行して統一してもらいたいです。料金と予約の方法は切り離して考える方法もあるのでないかと思うので、ご検討いただきたいと思います。

#### 的場会長

ただいま中村委員からいただいたご意見の内容も踏まえて、市には検討していただけたらと思います。

また、他の委員の方に置かれましても、利用方法の見直しに係るご意見、ご感想等ありましたら、意見票等で事務局にご提出をお願いします。

では、休憩をはさんで分科会に移ります。

#### 分科会

#### 的場会長

皆さま、ありがとうございました。分科会で話し合われた内容については、また事務局の方で取りまとめいただき、フィードバックしていただけたらと思います。

では、進行を事務局にお返しいたします。